

南相馬市 高齢者総合計画

(平成24年度暫定版)



平成24年3月

福島県南相馬市

目 次

第1	高齢者を取りまく現状と課題	1
I	高齢者の現状	1
	①高齢者の人口構造	1
	②高齢者のいる世帯	2
	③高齢者の就労状況	2
	④要支援・要介護高齢者の状況	3
II	高齢者に関する保健・福祉関連事業の状況	4
	①高齢期の健康づくり・生きがいづくりの支援	4
	②高齢者の生活上の不安や困りごとに対する支援	4
	③要支援・要介護と認定された高齢者に対する支援	6
	④暮らしやすい地域環境づくり	9
	⑤相談しやすい窓口と総合的なケアの充実	9
III	介護保険事業の状況	11
	①介護保険事業計画における見込み量（目標値）と実績値	11
	②介護保険サービスの利用動向	12
	③介護保険特別会計決算状況	14
IV	問題点・課題の整理	15
第2	計画の基本的な考え方	16
I	計画策定の趣旨（考え方）	16
II	計画の基本理念	16
III	計画の基本目標	16
IV	計画の重点施策	16
V	計画の体系	17
第3	計画の重点施策	18
I	高齢期の健康づくり・生きがいづくりの支援	18
I-1	健康づくりの支援	18
I-2	生涯学習活動・生涯スポーツ活動の推進	18
I-3	高齢者活動団体への支援	18
I-4	交流や社会参加への支援	18
II	高齢者の生活上の不安や困りごとに対する支援	18
II-1	地域包括支援センターを中心とした地域包括支援体制の強化	18
II-2	二次予防事業対象者の把握	19
II-3	介護予防事業の充実	19
II-4	認知症高齢者ケアの充実	19
II-5	自立支援や生活に困難のある高齢者への対応の充実	20
III	要支援・要介護と認定された高齢者に対する支援	20
III-1	介護保険サービスの充実	20
III-2	サービス提供事業者への支援	21
III-3	介護者への支援	21

Ⅲ―４	制度の公正・適正の維持……………	２２
Ⅳ	暮らしやすい地域環境づくり……………	２２
Ⅳ―１	公共施設などの利用しやすさの向上……………	２２
Ⅳ―２	高齢者のよりよい住環境づくり……………	２２
Ⅳ―３	暮らしの安全や防犯・防災への取り組み……………	２２
Ⅴ	相談しやすい窓口と総合的なケアの充実……………	２３
Ⅴ―１	相談事業の充実……………	２３
Ⅴ―２	市民の福祉意識づくり……………	２３
Ⅴ―３	活動者や民間活動団体の育成・支援……………	２３
Ⅴ―４	地域ケア体制の充実……………	２３
Ⅵ	被災高齢者への支援……………	２４
第４	介護保険事業計画（平成２４年度暫定）……………	２６
Ⅰ	介護保険料の仕組みと算出方法……………	２６
①	介護保険料の仕組み……………	２６
②	介護保険料の算出方法……………	２８
Ⅱ	第１号被保険者の保険料……………	２９
①	保険料算出基準額の算出……………	２９
②	所得段階と弾力化……………	２９
③	保険料額……………	３０
資料	南相馬市内の介護施設の状況……………	３１

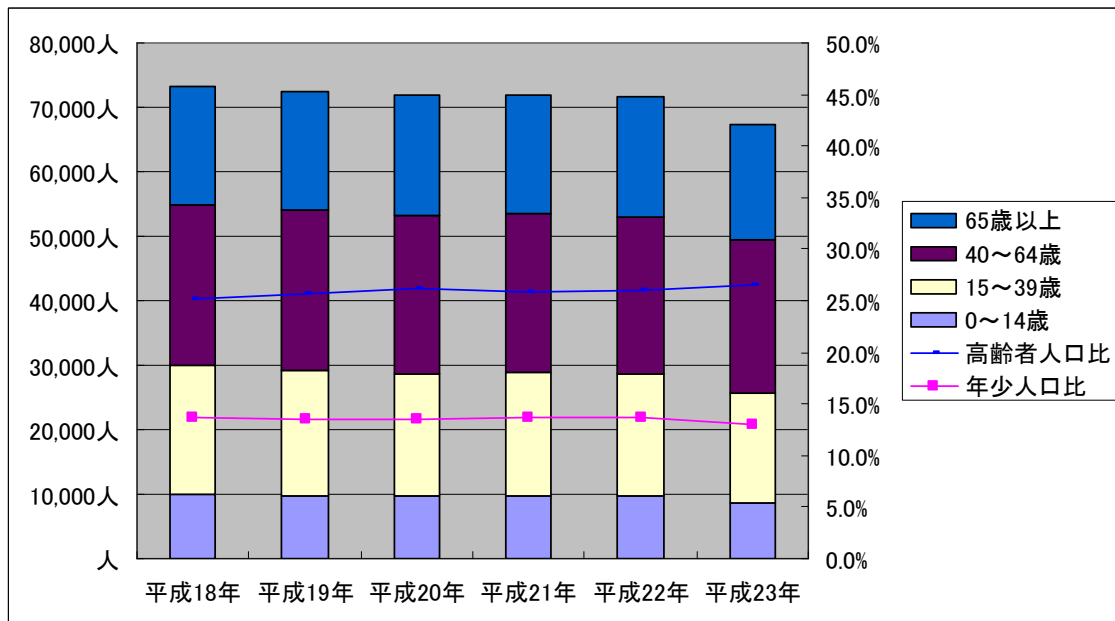
第1 高齢者を取りまく現状と課題

I. 高齢者の現状

① 高齢者の人口構造

本市では、総人口の減少傾向とともに、年少人口の減少と高齢者人口の増加が経年的に続いており、少子高齢化が少しずつ進行し続けています。東日本大震災後においても、転出等で総人口、年少人口が大きく減少する中で、高齢者人口の割合は増加傾向にあります。

【南相馬市の人口構成と高齢者人口比率（高齢化率）】



	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
総人口	73,255人 100.0%	72,564人 100.0%	72,017人 100.0%	72,024人 100.0%	71,602人 100.0%	67,408人 100.0%
0~14歳	10,018人 13.7%	9,823人 13.5%	9,756人 13.5%	9,862人 13.7%	9,779人 13.7%	8,738人 13.0%
15~39歳	19,908人 27.2%	19,437人 26.8%	18,998人 26.4%	19,154人 26.6%	18,809人 26.3%	16,928人 25.1%
40~64歳	24,858人 33.9%	24,693人 34.0%	24,457人 34.0%	24,431人 33.9%	24,365人 34.0%	23,884人 35.4%
65歳以上	18,471人 25.2%	18,611人 25.6%	18,806人 26.1%	18,577人 25.8%	18,649人 26.0%	17,858人 26.5%
前期高齢者 (65~74歳)	8,878人 12.1%	8,803人 12.1%	8,770人 12.2%	8,624人 12.0%	8,492人 11.9%	8,002人 11.9%
後期高齢者 (75歳以上)	9,593人 13.1%	9,808人 13.5%	10,036人 13.9%	9,953人 13.8%	10,157人 14.2%	9,856人 14.6%

出典：住民基本台帳（各年10月1日現在）

②高齢者のいる世帯

本市では、高齢者のいる世帯の増加、とりわけ高齢者の単身世帯や高齢者の夫婦のみの世帯の増加が引き続き顕著になっています。

【高齢者世帯数の推移】

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
総世帯数	20,520	22,550	22,647	22,921	23,640
高齢者の同居世帯数	8,113	9,536	10,614	11,463	11,991
高齢夫婦世帯数	964	1,227	1,595	2,035	2,233
高齢単身世帯数	672	947	1,239	1,576	1,837

出典：国勢調査

③高齢者の就労状況

本市における高齢者の就労状況と、経年の推移は以下のとおりです。

【高齢者の就労状況】

		平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
就労者総数		38,535 人	39,927 人	37,577 人	37,673 人	35,554 人
高齢者総数		11,453 人	14,191 人	16,398 人	17,836 人	18,809 人
就 労	前期高齢者 (男)	1,226 人	1,721 人	1,684 人	1,748 人	1,640 人
	(65～74 歳) (女)	734 人	948 人	1,010 人	986 人	934 人
	後期高齢者 (男)	239 人	292 人	357 人	467 人	527 人
	(75 歳以上) (女)	103 人	130 人	210 人	325 人	315 人
	就労計	2,302 人	3,091 人	3,261 人	3,526 人	3,416 人
	構成比	20.1%	21.8%	19.9%	19.8%	18.2%
非 就 労	前期高齢者 (男)	1,723 人	2,043 人	2,491 人	2,282 人	2,259 人
	(65～74 歳) (女)	3,198 人	3,960 人	4,246 人	3,889 人	3,499 人
	後期高齢者 (男)	1,437 人	1,725 人	2,123 人	2,753 人	3,184 人
	(75 歳以上) (女)	2,793 人	3,372 人	4,277 人	5,375 人	6,155 人
	非就労計	9,151 人	11,100 人	13,137 人	14,310 人	15,097 人
	構成比	79.9%	78.2%	80.1%	80.2%	80.3%

出典：国勢調査



④要支援・要介護高齢者の状況

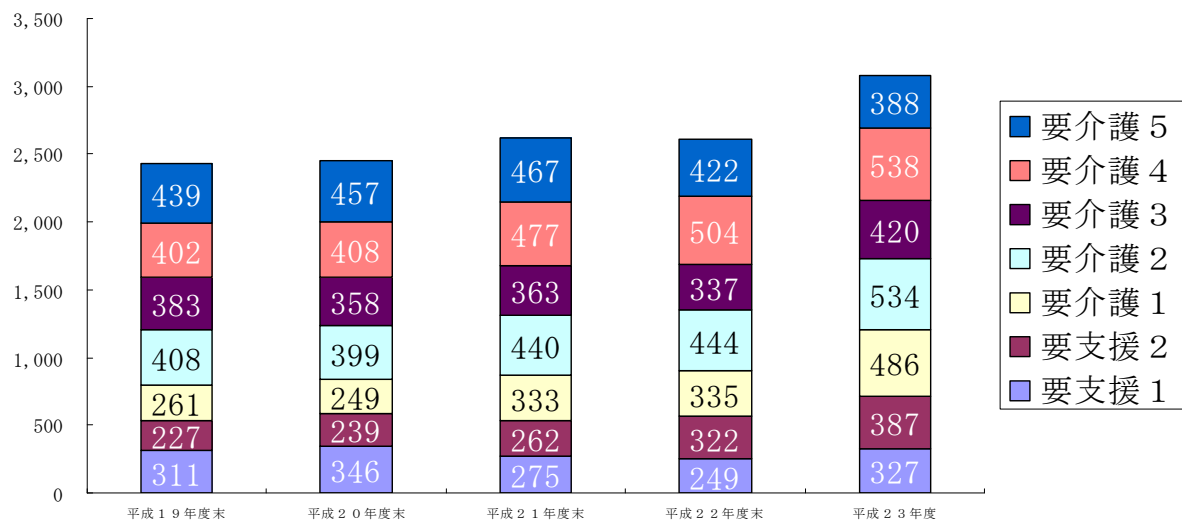
本市における要支援、要介護と認定を受けた高齢者に関する状況は、以下のとおりです。

【要支援・要介護高齢者の状況】

		被保険者	要介護認定者等							
			計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
男	40～64歳	12,074	64	4	10	6	16	9	8	11
	65～69歳	1,985	63	6	10	8	9	16	8	6
	70～74歳	1,835	111	10	8	8	25	27	18	15
	75～79歳	1,593	160	20	12	25	32	26	26	19
	80～84歳	1,226	220	28	26	39	40	23	37	27
	85歳以上	815	324	34	36	53	54	50	58	39
女	40～64歳	11,779	37	7	3	6	6	2	10	3
	65～69歳	2,089	41	5	3	5	9	8	6	5
	70～74歳	2,129	102	10	16	12	12	16	20	16
	75～79歳	2,277	305	40	52	50	50	32	45	36
	80～84歳	2,025	525	76	77	96	80	51	86	59
	85歳以上	1,969	1128	87	134	178	201	160	216	152
合 計		41,796	3,080	327	387	486	534	420	538	388

出典：介護保険事業状況報告（月報）平成23年10月末現在

【要支援・要介護高齢者数の推移】



出典：介護保険事業状況報告（月報）

平成19～22年度は各年度末（3月末）現在

平成23年度は10月末現在



Ⅱ 高齢者に関する保健・福祉関連事業の状況

① 高齢期の健康づくり・生きがいづくりの支援

事業名	計画の目標	目標値			実績値	
		H21	H22	H23	H21	H22
健康診査	医療機関で受診中を除く高齢者の受診割合(％/年)	45	50	60	21.5	26.6
健康教育	出前講座等の開催数(回/年)	250	260	270	313	161
健康相談	相談回数(延べ人/年)	3,000	3,200	3,400	3,410	2,635
地域介護予防活動支援事業	研修会の実施回数	－	－	－	1	8
マッサージ等施術費助成事業	利用者数(人)	－	－	－	485	444
敬老会(高齢者賀寿事業)	参加者数(人)	－	－	－	小高区 483 鹿島区 870 原町区 1100	小高区 568 鹿島区 819 原町区 1180
敬老祝金等事業	支給者数(人) 77歳 88歳 99歳 100歳	－	－	－	794 340 19 9	778 314 26 14

② 高齢者の生活上の不安や困りごとに対する支援

事業名	計画の目標	目標値			実績値	
		H21	H22	H23	H21	H22
特定高齢者把握事業	特定高齢者把握のために実施するアンケートの回収割合(％/年)	60	65	70	52	49
生活機能評価事業	特定高齢者候補者の生活機能評価受診割合(％/年)	40	45	50	38	29
介護予防ケアマネジメント事業	ケアプラン作成件数(件/年)	400	700	1,000	103	112

事業名	計画の目標	目標値			実績値	
		H21	H22	H23	H21	H22
筋力向上トレーニング事業	参加者数 (人/年)	96	96	96	92	95
転倒予防事業	参加者数 (人/年)	30	60	90	29	12
栄養改善事業	参加者数 (人/年)	10	10	10	0	2
口腔機能向上事業	参加者数 (人/年)	60	60	60	10	35
閉じこもり予防事業	参加者数 (人/年)	30	60	90	48	41
訪問指導	利用者数 (人/年)	15	30	60	6	0
認知症予防事業	参加者数 (人/年)	120	150	180	142	158
認知症サポーター養成事業	養成者数 (人/年)	100	100	100	88	104
認知症対応型通所介護	サービス提供 量(回/年)	6,754	7,005	7,192	4,439	4,698
認知症対応型共同生活 介護	サービス提供 量(回/年)	55	73	91	57	69
訪問理美容サービス事業	利用者数(人)	-	-	-	21	15
高齢者にやさしい住まい づくり助成事業	助成件数 (件)	27	-	-	20	28
住宅改修支援事業	支援件数 (件/年)	50	50	50	35	44
車いす同乗軽自動車貸 出事業	貸出回数 (回/年)	200	210	220	173	104
福祉バス運行事業	運行回数 (回/年)	300	300	300	269	170
外出支援サービス事業	運行回数 (回/年)	540	570	600	453	421
日常生活用具給付等事 業	給付又は貸与 件数	26	26	26	5	65
	・電磁調理器 等 ・福祉電話	20	20	20	19	19
配食サービス事業	利用者数 (人/年)					
	・対象者数 ・改善者数	215 10	225 15	235 20	203 9	199 7

事業名	計画の目標	目標値			実績値	
		H21	H22	H23	H21	H22
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	利用者数 (人)	-	-	-	0	1
老人安全協力事業	利用者数 (人)	-	-	-	79	59
緊急通報装置貸与事業	貸出回数 (台/年)	295	295	295	252	248
軽度生活援助事業	サービス提供量 ・時間/年 ・人/年	3900 80	4000 90	4100 100	4047 81	3,607 77
生活支援ショートステイ事業	サービス提供量					
	・利用上限日数	7	7	7	7	7
	・受入事業者数	2	2	2	2	2

③ 要支援・要介護と認定された高齢者に対する支援

事業名	計画の目標	目標値			実績値	
		H21	H22	H23	H21	H22
介護老人福祉施設	介護老人福祉施設(人/月)	340	340	340	320	314
介護老人保健施設	介護老人保健施設(人/月)	270	270	270	263	259
介護療養型医療施設	介護療養型医療施設(人/月)	31	31	31	28	30
訪問介護/介護予防訪問介護	介護(回/年)	62,688	65,172	67,095	53,256	56,422
	予防(回/年)	2,275	2,338	2,391	1,833	1,881
訪問入浴介護/介護予防訪問入浴介護	介護(回/年)	5,128	5,406	5,630	4,601	4,680
	予防(回/年)	-	-	-	5	-
訪問看護/介護予防訪問看護	介護(回/年)	22,481	23,481	24,263	20,529	21,619
	予防(回/年)	2,515	2,582	2,640	1,709	1,631
居宅療養管理指導	介護(人/年)	144	168	192	222	203
	予防(人/年)	24	36	48	5	0

事業名	計画の目標	目標値			実績値	
		H21	H22	H23	H21	H22
通所介護/介護予防通所介護	介護(回/年)	37,905	39,031	39,842	41,726	53,203
	予防(回/年)	2,901	2,979	3,046	2,120	2,319
通所リハビリテーション/介護予防通所リハビリテーション	介護(回/年)	14,748	15,203	15,533	13,151	13,428
	予防(回/年)	763	784	801	431	410
短期入所生活介護/介護予防短期入所生活介護	介護(日/年)	13,019	13,556	13,971	13,910	15,510
	予防(日/年)	1,387	1,424	1,456	367	396
短期入所療養介護/介護予防短期入所療養介護	介護(日/年)	9,722	10,169	10,520	9,621	7,716
	予防(日/年)	911	935	956	325	202
特定施設入所者生活介護	介護(人/月)	4	6	8	5.0	4.3
	予防(人/月)	1	1	1	0.5	0.4
居宅介護支援/介護予防支援	介護(人/年)	11,950	12,363	12,672	12,233	13,455
	予防(人/年)	5,344	5,490	5,613	4,487	4,600
福祉用具貸与	介護(件/年)	6,561	6,850	7,074	6,387	6,976
	予防(件/年)	488	502	513	464	657
特定福祉用具購入	介護(件/年)	170	193	223	158	145
	予防(件/年)	82	107	139	55	50
住宅改修	介護(件/年)	76	85	95	76	77
	予防(件/年)	47	61	79	35	25

事業名	計画の目標	目標値			実績値	
		H21	H22	H23	H21	H22
認知症対応型通所介護/ 介護予防認知症対応型 通所介護	介護(回/年)	6,539	6,783	6,966	4,391	4,687
	予防(回/年)	215	222	226	48	11
認知症対応型共同生活 介護(認知症対応型グル ープホーム)	介護(人/月)	53	71	89	57	68
	予防(人/月)	2	2	2	0.3	1
介護相談員派遣事業	派遣対象事業 者数(所/月)	17	18	18	17	17
介護サービス提供事業者 の活動環境の整備	情報交換会の 開催数 (回/年)	1	1	1	1	1
介護支援専門員の資質 向上や業務支援	研修会・情報 交換会の開催 数(回/年)	4	4	4	2	2
家族介護教室事業	参加者数 (人/年)	80	80	80	129	191
	開催数 (回/年)	4	4	4	8	9
紙おむつ・介護用品助成 事業	助成件数 (人)	－	－	－	1,176	1,077
家族介護者交流事業	参加者数 (人/年)	80	80	80	54	52
	開催数 (回/年)	4	4	4	4	4
地域密着型サービス事業 所	実地指導実施 事業の割合 (%/年)			50		
への指導の実施		50	50		43	50



事業名	計画の目標	目標値			実績値	
		H21	H22	H23	H21	H22
介護給付適正化事業	認定調査票の点検割合(%)	100	100	100	100	100
	更新申請者に係る認定調査の直接実施割合(%)	15	20	25	2	1
	ケアプランチェックの実施割合(%)	20	30	40	0	5
	ケアマネジメント等の適切化に関する研修会の開催回数(回/年)	2	2	2	2	2
	地域密着型事業所等への実地指導の実施箇所数(箇所/年)	4	4	4	3	4
	縦覧点検の実施回数(回/月)	1	1	1	1	1
	給付費通知の回数(回/年)	-	2	2	-	-
	制度等の広報回数(回/年)	5	5	5	5	4

④ 暮らしやすい地域環境づくり

事業名	計画の目標	目標値			実績値	
		H21	H22	H23	H21	H22
養護老人ホームの充実	新規受入者件数(人/年)	10	10	10	8	9

⑤ 相談しやすい窓口と総合的なケアの充実

事業名	計画の目標	目標値			実績値	
		H21	H22	H23	H21	H22
地域包括支援センターの充実	相談窓口の開設日数(日/週)	5	5	5	5	5

事業名	計画の目標	目標値			実績値	
		H21	H22	H23	H21	H22
地域実態把握の推進	一人暮らしや高齢者のみの世帯の実態把握の実施割合(%)	100	100	100	100	100
介護予防ボランティア育成	地域における指導者となりうる介護予防ボランティアの育成人数(人/年)	2	2	2	0	56
認知症ボランティア育成	認知症ボランティアの育成人数(人/年)	50	50	50	23	22
地域包括支援センターの強化	専門職の配置人数(人)	14	14	14	14	14



Ⅲ. 介護保険事業の状況

①介護保険事業計画における見込み量（目標値）と実績値

各サービスの事業計画値に対する実績値を取りまとめると、以下のとおりです。

【前計画目標量と事業実績値】

サービスの種類		計画目標量 (平成 22 年 度)	事業実績量 (平成 22 年 度)	進捗度 (%)
施設サービス	介護老人福祉施設（人／月）	340 人	314 人	92.4
	介護老人保健施設（人／月）	270 人	259 人	95.9
	介護療養型医療施設（人／月）	31 人	30 人	96.8
居宅サービス	訪問介護（回）	65,172 回	56,422 回	86.6
	訪問入浴介護（回）	5,406 回	4,680 回	86.6
	訪問看護（回）	23,481 回	21,619 回	92.1
	訪問リハビリテーション（回）	0 回	0 回	0.0
	居宅療養管理指導（人）	168 人	203 人	120.8
	通所介護（回）	39,031 回	53,203 回	136.3
	通所リハビリテーション（回）	15,203 回	13,428 回	88.3
	短期入所生活介護（日）	13,556 日	15,510 日	114.4
	短期入所療養介護（日）	10,169 日	7,716 日	75.9
その他のサー ビス	福祉用具貸与（人）	6,850 人	6,976 人	101.8
	特定福祉用具販売（人）	193 人	145 人	75.1
	住宅改修（人）	85 人	77 人	90.6
介護予防系 居宅サービス	介護予防訪問介護（回）	2,338 回	1,881 回	80.5
	介護予防訪問入浴介護（回）	0 回	0 回	0.0
	介護予防訪問看護（回）	2,582 回	1,631 回	63.2
	介護予防通所介護（回）	2,979 回	2,319 回	77.8
	介護予防通所リハビリテーション（回）	784 回	410 回	52.3
	介護予防短期入所生活介護（日）	1,424 日	396 日	27.8
	介護予防短期入所療養介護（日）	935 日	202 日	21.6
介護予防系 その他のサー ビス	福祉用具貸与（人）	502 人	657 人	130.9
	特定福祉用具販売（人）	107 人	50 人	46.7
	住宅改修（人）	61 人	25 人	41.0
地域密着型 サービス	認知症対応型通所介護（回）	6,783 回	4,687 回	69.1
	小規模多機能型居宅介護（延べ人）	—	0 人	0.0
	認知症対応型共同生活介護（人／月）	71 人	68 人	95.8
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	—	0 人	0.0
地域密着型 介護予防サー ビス	介護予防認知症対応型 共同生活介護（人／月）	2 人	1 人	50.0

出典：計画値は「介護保険事業計画」、実績値は「介護保険事業状況報告」

②介護保険サービスの利用動向

利用動向については、介護サービス利用に係る給付実績データを基に作成しました。要支援 1、2 の認定者が増加していることから、居宅系サービス及び介護予防系サービスの利用者数が高くなっています。

【年度別・サービス別／延べ受給者数（増減）】

（単位：人 但し、福祉用具貸与は利用種類×人数）

サービス 年度	訪問介護	訪問入浴 介護	訪問看護	訪問リハ ビリテー ション	通所介護	通所リハ ビリテー ション	福祉用具 貸与	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護 （介護老 人保健施 設）	短期入所 療養介護 （介護療 養型医療 施設）
平成 21 年度	4,004	1,192	3,083	0	5,838	1,990	6,387	2,030	1,205	209
平成 22 年度	4,322	1,205	3,333	0	7,077	2,002	6,976	2,296	1,285	347
H21→H22 増減率	107.9%	101.1%	108.1%	—	121.2%	100.6%	109.2%	113.1%	106.6%	166.0%

サービス 年度	居宅療養 管理指導	特定施設 入所者生 活介護	特定福祉 用具販売	住宅改修	居宅介護 支援	介護老人 福祉施設 サービス	介護老人 保健施設 サービス	介護療養 型医療施 設サービ ス	特定入所 者介護 サービス 等	市町村特 別給付
平成 21 年度	222	60	159	78	12,233	3,843	3,150	339	6,661	0
平成 22 年度	203	52	145	77	13,455	3,783	3,103	366	7,273	0
H21→H22 増減率	91.4%	86.7%	91.2%	98.7%	110.0%	98.4%	98.5%	108.0%	109.2%	—

サービス 年度	介護予防 訪問介護	介護予防 訪問入浴 介護	介護予防 訪問看護	介護予防 訪問リハ ビリテー ション	介護予防 通所介護	介護予防 通所リハ ビリテー ション	介護予防 福祉用具 貸与	介護予防 短期入所 生活介護	介護予防 短期入所 療養介護 （介護老 人保健施 設）	介護予防 短期入所 療養介護 （介護療 養型医療 施設）
平成 21 年度	1,833	2	415	0	2,120	431	464	95	76	4
平成 22 年度	1,881	0	380	0	2,319	410	657	119	70	2
H21→H22 増減率	102.6%	—	91.6%	—	109.4%	95.1%	141.6%	125.3%	92.1%	50.0%

サービス 年度	介護予防 居宅療養 管理指導	介護予防 特定施設 入所者生 活介護	特定介護 予防福祉 用具販売	介護予防 住宅改修	介護予防 支援	夜間対応 型訪問介 護	認知症対 応型通所 介護	小規模多 機能型居 宅介護	認知症対 応型共同 生活介護	地域密着 型特定施 設入居者 生活介護
平成 21 年度	5	5	56	35	4,487	0	632	0	681	0
平成 22 年度	0	5	50	25	4,600	0	615	0	816	0
H21→H22 増減率	—	100.0%	89.3%	71.4%	102.5%	—	97.3%	—	119.8%	—

サービス 年度	認知症対 応型共同 生活介護 （短期利 用型）	地域密着 型介護老 人福祉施 設	介護予防 認知症対 応型通所 介護	介護予防 小規模多 機能型居 宅介護	介護予防 認知症対 応型共同 生活介護 （短期利 用型）	介護予防 認知症対 応型共同 生活介護	計
平成 21 年度	0	0	11	0	0	4	64,039
平成 22 年度	0	0	11	0	0	8	69,268
H21→H22 増減率	—	—	100.0%	—	—	200.0%	108.2%

出典：給付実績データより集計

前出の受給状況について、延べ費用を求めると下表のとおりです。
増減率に注目すると、居宅系サービスの多くが増加傾向にありますが、施設系サービスは横ばいの状況です。

【年度別・サービス別／延べ費用額（増減）】

（単位：円）

サービス 年度	訪問介護	訪問入浴 介護	訪問看護	訪問リハビ リテーション	通所介護	通所リハビ リテーション	福祉用具 貸与	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護 （介護老人 保健施設 ）	短期入所 療養介護 （介護療養 型医療施設 ）
平成 21 年度	222,108,378	51,613,983	155,809,535	0	322,441,734	121,741,068	80,363,826	117,369,401	78,666,928	21,634,038
平成 22 年度	233,439,888	52,554,546	167,409,126	0	423,411,467	125,641,600	87,788,668	133,059,524	82,182,762	26,698,230
H21→H22 増減率	105.1%	101.8%	107.4%	—	131.3%	103.2%	109.2%	113.4%	104.5%	123.4%

サービス 年度	居宅療養 管理指導	特定施設 入所者生 活介護	特定福祉 用具販売	住宅改修	居宅介護 支援	介護老人 福祉施設 サービス	介護老人 保健施設 サービス	介護療養 型医療施設 サービス	特定入所 者介護 サービス 等	市町村特 別給付
平成 21 年度	1,490,850	10,278,874	4,318,117	8,437,381	159,969,195	934,911,215	802,528,566	110,134,206	177,059,020	0
平成 22 年度	1,332,270	9,600,409	4,154,841	9,589,370	178,979,405	926,762,730	805,868,037	119,478,951	174,607,260	0
H21→H22 増減率	89.4%	93.4%	96.2%	113.7%	111.9%	99.1%	100.4%	108.5%	98.6%	—

サービス 年度	介護予防 訪問介護	介護予防 訪問入浴 介護	介護予防 訪問看護	介護予防 訪問リハビ リテーション	介護予防 通所介護	介護予防 通所リハビ リテーション	介護予防 福祉用具 貸与	介護予防 短期入所 生活介護	介護予防 短期入所 療養介護 （介護老人 保健施設 ）	介護予防 短期入所 療養介護 （介護療養 型医療施設 ）
平成 21 年度	36,046,737	38,430	12,240,963	0	62,144,901	14,887,512	1,633,725	2,109,204	2,386,161	139,833
平成 22 年度	38,220,219	0	11,866,644	0	75,166,884	14,975,811	2,237,400	2,443,212	1,801,809	43,659
H21→H22 増減率	106.0%	—	96.9%	—	121.0%	100.6%	137.0%	115.8%	75.5%	31.2%

サービス 年度	介護予防 居宅療養 管理指導	介護予防 特定施設 入所者生 活介護	特定介護 予防福祉 用具販売	介護予防 住宅改修	介護予防 支援	夜間対応 型訪問介護	認知症対 応型通所 介護	小規模多 機能型居 宅介護	認知症対 応型共同 生活介護	地域密着 型特定施設 入居者 生活介護
平成 21 年度	38,250	797,260	1,127,549	3,394,651	18,963,120	0	46,986,651	0	162,840,537	0
平成 22 年度	0	491,753	1,321,847	3,561,760	19,625,880	0	49,752,090	0	191,749,743	0
H21→H22 増減率	—	61.7%	117.2%	104.9%	103.5%	—	105.9%	—	117.8%	—

サービス 年度	認知症対 応型共同 生活介護 （短期利用 型）	地域密着 型介護老人 福祉施設	介護予防 認知症対 応型通所 介護	介護予防 小規模多 機能型居 宅介護	介護予防 認知症対 応型共同 生活介護 （短期利用 型）	介護予防 認知症対 応型共同 生活介護	計
平成 21 年度	0	0	413,109	0	0	926,505	3,747,991,413
平成 22 年度	0	0	285,633	0	0	1,812,780	3,977,916,208
H21→H22 増減率	—	—	69.1%	—	—	195.7%	106.1%

出典：給付実績データより集計

③ 介護保険特別会計決算状況

本市の介護保険特別会計を総括すると、【歳出】の「保険給付費」は平成 21 年から 22 年で 6.57%の伸びとなっています。また全体では、前年比で歳入の伸びは 5.28%、歳出は 5.66%の伸びとなっています。

保険給付の観点からの会計の健全性については、保険給付の状況が計画の範囲内であることから、第 1 号被保険者の保険料を含め保険給付の財源全てについて不足が生じておらず、会計の健全性が保たれている状況といえます。

【介護保険事業の歳入・歳出の状況】

単位：円

【歳入】

歳入項目	平成 21 年度 (A)	平成 22 年度 (B)	伸び率 (B / A)
保険料	626,151,880	635,946,480	1.56%
分担金及び負担金	5,053,000	5,334,000	5.56%
使用料及び手数料	199,600	164,600	-17.54%
国庫支出金	950,819,250	1,004,321,406	5.63%
支払基金交付金	1,150,472,000	1,231,119,454	7.01%
県支出金	605,973,625	622,719,350	2.76%
財産収入	524,649	992,941	89.26%
繰入金	816,148,264	878,788,269	7.68%
繰越金	62,619,618	61,888,545	-1.17%
諸収入	2,447,232	2,181,851	-10.84%
合計	4,220,409,118	4,443,456,896	5.28%

【歳出】

歳出項目	平成 21 年度 (A)	平成 22 年度 (B)	伸び率 (B / A)
総務費	130,504,496	122,055,140	-6.47%
保険給付費	3,820,261,514	4,071,233,220	6.57%
財政安定化基金拠出金	0	0	0.00%
地域支援事業費	143,322,076	131,611,812	-8.17%
基金積立金	40,374,450	46,488,889	15.14%
公債費	0	0	0.00%
諸支出金	24,058,037	22,692,927	-5.67%
予備費	0	0	0.00%
合計	4,158,520,573	4,394,081,988	5.66%

【繰越金】

	平成 21 年度 (A)	平成 22 年度 (B)
歳入－歳出	61,888,545	49,374,908

出典：高齢福祉課

IV. 問題点・課題の整理

- 東日本大震災による長期の避難生活の影響から、新規の介護認定の申請が増加していることや、介護度の重度化がみられます。このような介護サービスのニーズに応えるための、介護保険サービスの充実が求められています。
- 東日本大震災による津波被害や、原子力災害による警戒区域の設定により、市内の介護施設の一部については、いまだ事業の再開できない施設があります。また、事業を再開した施設においても、介護職員の不足による施設運営に支障をきたしている状況があります。このようなことから、施設再開への支援や介護職員の確保への支援、新たな施設整備が求められています。
- 仮設住宅等に入居する高齢者は、これまでの生活環境の変化や、日常生活習慣の変化から、運動不足や閉じこもり等の懸念があります。このことから、これらの高齢者への生活支援や、健康づくり・介護予防事業等の取り組みが求められています。
- 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が引き続き増加傾向にあります。高齢者が住みなれた地域で、出来るだけ長く生活ができるよう、在宅生活の支援や介護予防事業の取り組みが求められています。
- 認知症高齢者が増加傾向にあるなかで、認知症サポーターの養成など、認知症の方とその家族を地域で支えるような取り組みが求められています。
- 高齢者が健康で生きがいを持って生活できるように、関係機関や団体等との連携した取り組みが求められています。



第2 計画の基本的な考え方

I 計画策定の趣旨（考え方）

本市は、旧小高町、旧鹿島町及び旧原町市の3市町の合併により、平成18年1月1日に誕生しました。

本市における現在の高齢福祉・介護保険分野の施策・事業は、平成21年3月に保健福祉分野の総合計画として策定した「南相馬市健康福祉総合計画」の中の高齢福祉・介護分野の計画として位置づけられ、高齢者福祉施策の充実と介護保険事業の円滑な運営に努めて参りました。

現在の計画の事業達成状況等の点検・評価を行い、現計画期間3年目の平成23年度に次期計画（平成24年度～平成26年度）の策定を行う予定としておりましたが、平成23年3月の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、計画策定が困難な状況にあることから、現在の計画を1年間延長し、実施事業の一部見直しと震災対応等の必要な事業や施設整備計画の追加等により暫定的な対応とします。その上で、平成24年度中に計画内容の見直しを行い、平成25年度～平成26年度の2カ年に対応した計画を策定することとします。

II 計画の基本理念

上位計画である「南相馬市総合計画」における高齢福祉・介護保険分野の戦略目標を達成するために定めた基本施策を具体的に実施する計画として、また、「南相馬市健康福祉総合計画」の高齢福祉・介護分野の実施計画として推進していくことから、総合計画の基本指針であり、健康福祉総合計画の基本理念である「みんなが支えあう健やかなまちづくり」が本計画の基本理念となります。

III 計画の基本目標

現計画の基本目標である、

- ・ 明るく元気のある「高齢期づくり」の支援
- ・ 高齢者のさまざまな状態に応じた取り組み
- ・ 在宅生活を重視したサービスの提供

の内容をそのまま延長して取り組みます。

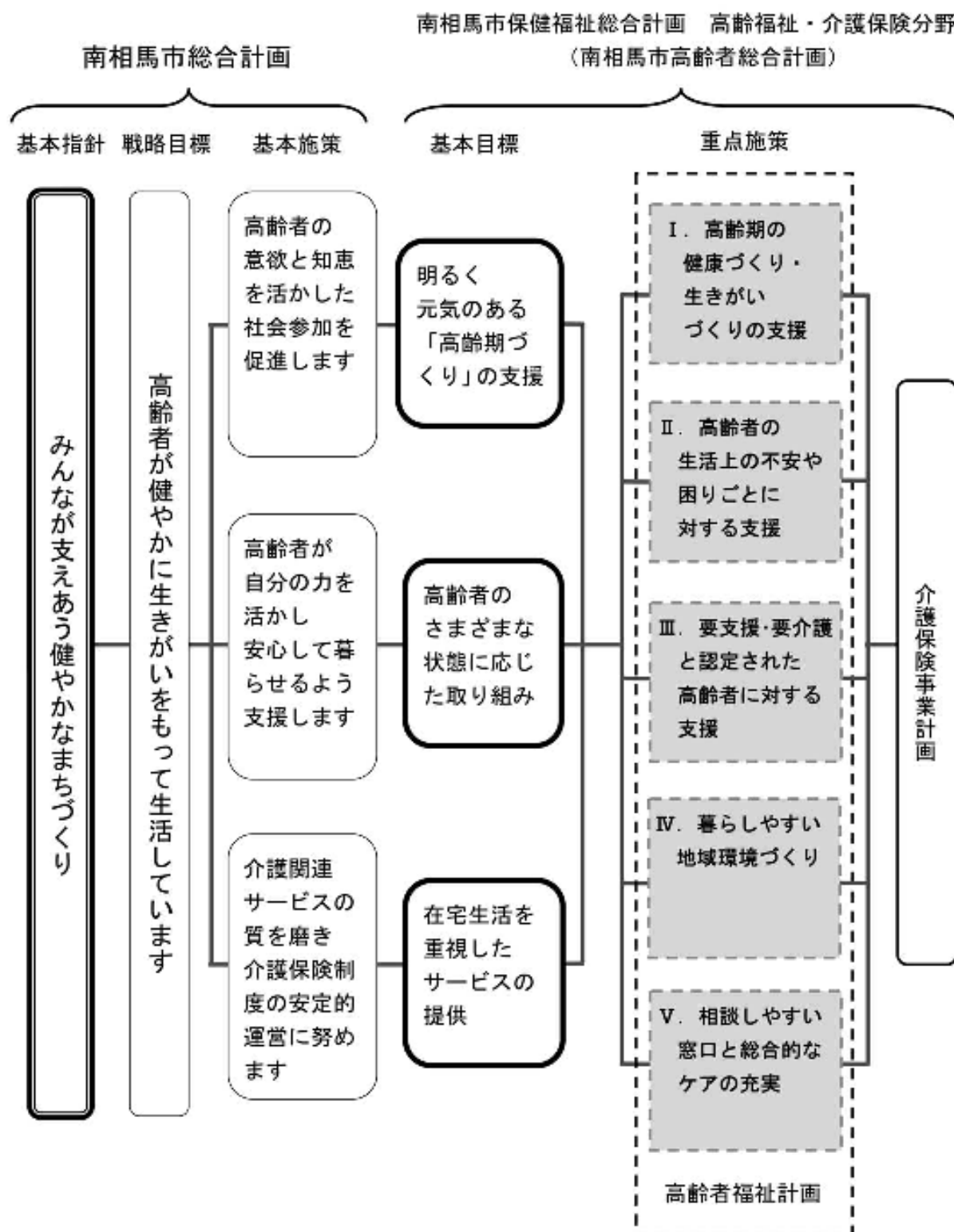
IV 計画の重点施策

基本目標を実現するため掲げた、現計画の5つの重点施策に震災による被災者の支援等の施策を加えて、その達成に向けて各事業を効果的に進めていくものとします。

5つの重点施策

- I. 高齢期の健康づくり・生きがいづくりの支援
- II. 高齢者の生活上の不安や困りごとに対する支援
- III. 要支援・要介護と認定された高齢者に対する支援
- IV. 暮らしやすい地域環境づくり
- V. 相談しやすい窓口と総合的なケアの充実

V 計画の体系



第3 計画の重点施策

I. 高齢期の健康づくり・生きがいづくりの支援

I-1 健康づくりの支援

事業名	事業内容
1. 健康診査	40～74歳の国保加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施します。また、75歳以上の方を対象に後期高齢者医療健康診査を実施します。
2. 健康教育	健康で充実した生活を送り、寝たきりや認知症等による要介護状態になることを予防し、健康を保持増進するために健康教育を実施します。
3. 健康相談	検診や健康教室の参加後、来所、電話、メール、訪問による個別相談を実施します。
4. 介護予防普及啓発事業	高齢者が自分自身の健康に関心を持ち、日頃から心身機能が低下せずに健康管理できるよう、健康や介護予防に関する情報の普及啓発のための冊子を作成配布したり、講演会等を開催します。
5. 地域介護予防活動支援事業	地域で互いに交流をもち、閉じこもりや認知症等を予防し、自らその予防活動ができるように、また、その活動を支援するボランティアを育成支援します。
6. マッサージ等施術費助成事業	70歳以上又は身体障害者手帳1・2級の方で、市県民税が非課税又は均等割課税の方を対象に、マッサージ施術料の助成を実施します。

I-2 生涯学習活動・生涯スポーツ活動の推進

事業名	事業内容
1. 生涯学習活動の推進	高齢者の学習意欲の高揚と生きがいづくりの支援のために、生涯学習担当課を中心に生涯学習活動の推進に努めていきます。
2. 生涯スポーツ活動の推進	高齢者の健康増進や生きがいづくり、更にはスポーツ活動を通して、高齢者間の交流や多世代との交流機会の拡充が図られるよう、スポーツ振興担当課を中心に生涯スポーツ活動の推進に努めていきます。

I-3 高齢者活動団体への支援

事業名	事業内容
1. 老人クラブ活動の育成・支援	老人クラブの育成のために、加入率の減少、役員など世話役の引き受け手不足などの課題の改善に向けた取り組みや、より良い組織づくりについて、関係機関と協議しながら支援します。
2. シルバー人材センターの活動支援	高齢者の経験・技術を活用し、臨時的、短期的な就業を提供し、高齢者の就労の促進と生きがいの充実や福祉の増進のため、事業活動等の支援を行います。

I-4 交流や社会参加への支援

事業名	事業内容
1. 敬老祝金等事業	満77歳、88歳、99歳、100歳に達した高齢者に敬老祝金等を支給し、長寿を祝います。また、市や高齢者を取り巻く環境等も勘案しながら、適切な事業内容となるよう見直しを検討します。
2. 金婚祝賀会	結婚50周年という大きな節目を迎えた夫婦に対し、市として祝意を表するために金婚祝賀会を開催し、夫婦の生活意欲と生きがいづくりに寄与します。

II. 高齢者の生活上の不安や困りごとに対する支援

II-1 地域包括支援センターを中心とした地域包括支援体制の強化

事業名	事業内容
1. 地域包括支援センター	高齢者を地域で支える地域包括支援体制の中心となる機関として、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業及び介護予防ケアマネジメント事業を行います。

Ⅱ－２ 二次予防事業対象者の把握

事業名	事業内容
1. 二次予防事業対象者把握事業	65歳以上の高齢者を対象に、生活機能アンケート調査等により二次予防事業対象者（特定高齢者）を把握し、介護予防事業への参加を促します。

Ⅱ－３ 介護予防事業の充実

事業名	事業内容
1. 介護予防ケアマネジメント事業	ハイリスク高齢者に対し、地域包括支援センターがアセスメントに基づいた介護予防のためのケアプランを作成し、サービス利用の効果をモニタリングし評価しながら予防効果を高めていきます。
2. 筋力向上トレーニング事業	概ね65歳以上の市民で、介護状態に陥る恐れのある高齢者を対象に、衰えた筋力を回復してもらうため、高齢者向けのトレーニング機器を使用した運動教室を実施します。
3. 栄養改善事業	介護状態を生み出す要因の一つである高齢者の低栄養について、その危険性が高い高齢者に栄養相談・指導を行い、低栄養状態の改善を図ります。
4. 口腔機能向上事業	高齢者の摂食・嚥下機能が低下している者及びその恐れのある者に対し、その悪化を予防する観点から、口腔機能の向上のため、口腔清掃、摂食・嚥下機能に関する相談・指導等を行います。
5. 訪問指導	閉じこもり、うつ、認知症の予防・支援のため、ハイリスク高齢者を訪問し、家族に在宅における健康管理及び介護方法等の指導を行います。
6. 介護予防運動教室(新規)	運動機能の低下の防止・向上のため、ストレッチや筋力アップ運動等を行い、高齢者自身が主体的に健康を維持するための活動に取り組んでいけるよう実施します。
7. 自由参加型サロン(新規)	閉じこもり予防を目的とし、より身近な地域でサロンを開催することで、より活動的で張りのある生活を送れるよう支援します。

Ⅱ－４ 認知症高齢者ケアの充実

事業名	事業内容
1. 認知症予防事業	より多くの高齢者が認知症を予防する方法を理解し、高齢者自身が主体的に継続的な予防活動ができるようになることを目指します。
2. 認知症サポーター養成事業	認知症の方が住みなれた地域で生活することを可能にいくため、認知症について学び、対応の仕方について理解を深め、認知症の方及びその家族を支えるサポーターを養成します。
3. 徘徊高齢者早期発見システム事業	認知症による高齢者徘徊時の早期発見により、事故などの防止を図る位置探知装置の貸与ならびに地域住民、警察、福祉施設等を含めた早期発見システム構築を検討します。
4. 認知症対応型通所介護	要支援要介護認定を受けた認知症の高齢者が、デイサービスセンターなどに通い、リハビリテーションなどを受けるサービスを行います。
5. 認知症対応型共同生活介護	要支援要介護認定を受けた認知症の状態にある高齢者について、共同生活を行う住居において、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活上の世話などを行うサービスを提供します。
6. 活動団体への支援	認知症高齢者に関する相談、家族の集いや講演会の開催等を実施している活動団体に対し、団体の組織強化や地域包括支援センター、ボランティア等関係者、関係機関とのネットワークづくりを支援します。

Ⅱ－５ 自立支援や生活に困難のある高齢者への対応の充実

【１．在宅生活を支える事業】

事業名	事業内容
１．高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	介護保険対象外の６０歳以上の高齢者を対象に、高齢者が自宅において転倒等により要介護等の状態にならないよう住宅改修資金の助成を実施します。
２．住宅改修支援事業	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業及び介護保険の住宅改修を実施する際に必要となる理由書について、介護支援専門員又は福祉住環境コーディネーターに作成してもらう場合にその費用を負担します。
３．車いす同乗軽自動車貸出事業	歩行が困難な高齢者等の家族等で、運転する方を対象に、車いす同乗軽自動車の貸出を実施します。
４．福祉バス運行事業	自ら移動手段を持たない、又は家族による送迎が困難な高齢者を対象に、介護予防事業への参加を促進するため、福祉バスを運行し交通手段の確保を図ります。
５．外出支援サービス事業	概ね６５歳以上の高齢者で心身に障がいがあるため一般の交通機関を利用することが困難な方で、市民税非課税世帯の方を対象に、リフトつき車両等による利用者の居宅と医療機関との間の送迎を実施します。
６．日常生活用具給付等事業	概ね６５歳以上の一人暮らし高齢者等で市民税非課税世帯を対象に、日常生活上安全確保が必要な方に対して、日常生活用具の給付又は貸付を実施します。
７．配食サービス事業	６５歳以上の一人暮らしや高齢者のみ世帯等の高齢者及び身体障がい者で、心身の障がい等により食事の調理が困難な方を対象に、栄養のバランスのとれた食事を調理し、配食サービスを提供することにより、健康及び自立生活の支援を図ります。

【２．見守りや緊急時に対応する事業】

事業名	事業内容
１．緊急通報装置貸与等事業	概ね６５歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯等を対象に、緊急通報装置を貸与し、受信センターと電話回線で直結させ、急病や災害等の緊急時に迅速かつ正確な救援体制により生活不安を解消します。
２．軽度生活援助事業	概ね６５歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯を対象に、軽易な日常生活上の援助により自立した生活の継続と要介護状態への進行の防止を図ります。
３．生活支援ショートステイ事業	概ね６５歳以上の高齢者の方を在宅で介護（援護）を行っている家族を対象に、一時的に要援護者を預けられるように、利用者が負担金を負担し養護老人ホーム等で一時的に要援護者が生活できるようにします。

Ⅲ．要支援・要介護と認定された高齢者に対する支援

Ⅲ－１ 介護保険サービスの充実

【１．施設系サービス】

施設の種類の		平成 24 年 2 月 1 日現在		平成 24～26 年度 整備目標
		整備済数	うち休止中	
１．介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	施設数	5	1	—
	床数	310	50	80
２．介護老人保健施設 (老人保健施設)	施設数	3	1	—
	床数	258	100	42
３．介護療養型医療施設	施設数	2	2	—
	床数	31	31	—

【 2. 居宅系サービス】

施 設 の 種 類		平成 24 年 2 月 1 日現在	
		整備済数	うち休止中
1. 訪問介護／介護予防訪問介護	施設数	13	3
2. 訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護	施設数	4	1
3. 訪問看護／介護予防訪問看護	施設数	5	2
4. 通所介護／介護予防通所介護	施設数	13	1
5. 通所リハビリテーション ／介護予防通所リハビリテーション	施設数	3	2
6. 短期入所生活介護／介護予防短期入所生活介護	施設数	5	2
7. 短期入所療養介護／介護予防短期入所療養介護	施設数	5	4

事業名	事業内容
8.福祉用具貸与	要介護の状態に応じて、車椅子や特殊寝台、歩行器などの福祉用具の貸与を受けることができます。
9.特定福祉用具購入	排せつや入浴など、貸与になじまない福祉用具の購入ができます。
10.住宅改修	手すりの取り付けや段差の解消など、申請の上で所定の住宅改修を行った場合に、改修費用を支給します。

【 3. 地域密着型サービス】

施設の種類の種類		平成 24 年 2 月 1 日現在		平成 24～26 年度 整備目標
		整備済数	うち休止中	
1. 認知症対応型通所介護／介護 予防認知症対応型通所介護	施設数	3	3	—
2. 小規模多機能型居宅介護	施設数	0	0	1
3. 認知症対応型共同生活介護 (認知症対応型グループホーム)	施設数	5	1	2
	床数	81	36	36

Ⅲ－ 2 サービス提供事業者への支援

事業名	事業内容
1. 介護サービス提供事業者の活動環境の整備	介護サービス提供事業者が利用者に、より良質のサービスを効果的に提供できるように、市が事業者に対して積極的な情報提供を進めるとともに、市と事業者、あるいは事業者同士の情報交換などのコミュニケーションを通じてサービスの質の向上を図ります。
2. 介護支援専門員の資質向上や業務支援	介護保険制度の趣旨に沿った適切かつ効果的なサービスの提供がなされるよう、介護支援専門員の資質向上を図るための研修会や業務を円滑に遂行するための情報交換会等について、地域包括支援センターが中心となって開催します。

Ⅲ－ 3 介護者への支援

事業名	事業内容
1. 家族介護教室事業	要介護高齢者を現に介護している家族を対象に、家族介護者の適切な介護知識・技術等の習得を図ります。
2. 介護用品助成事業	在宅において介護を受けている寝たきりや認知症の状態にある高齢者が介護用品を使用する場合、その購入に要する費用の一部を助成することにより、当該高齢者を介護する家族の経済的負担の軽減と在宅福祉の増進を図ります。
3. 家族介護者交流事業	要介護高齢者を現に介護している家族を対象に、交流会を通して介護に関する情報交換等を行うことにより、リフレッシュと介護負担の軽減を図ります。

Ⅲ－４ 制度の公正・適正の維持

事業名	事業内容
1. 地域密着型サービス事業所への指導の実施	計画的に地域密着型サービス事業所への指導を実施し、サービスの質の向上や利用者に適正なサービスが提供されるよう努めます。
2. サービス事業所への立入調査等の実施	利用者からの情報等に基づき、サービスが適正に提供されているかどうかを確認するため、必要に応じ事業所への立入調査や聞き取り調査を行う、あるいは書類提出を求めます。
3. 介護給付適正化事業	要介護認定における認定審査会の運営を公平・適正に行います。また、要介護認定の判定結果に疑義がある場合、被保険者に認定の仕組みや審査判定について責任をもって十分な説明を行います。併せて、介護費用の適正化についても取り組んでいきます。

Ⅳ. 暮らしやすい地域環境づくり

Ⅳ－１ 公共施設などの利用しやすさの向上

事業名	事業内容
1. 公共施設における高齢者に配慮した整備、改善	公共施設や道路など市の環境整備において、ノーマライゼーションの精神を基礎に、バリアフリー・ユニバーサルデザインでの整備を行うなど、高齢者のみならず誰もが暮らしやすい安全なまちづくりを目指します。

Ⅳ－２ 高齢者のよりよい住環境づくり

事業名	事業内容
1. 高齢者が暮らしやすい住宅建築についての普及・啓発	高齢者が暮らしやすい住宅建築に関する情報について、市の広報をはじめ、高齢者向けの情報誌等を通じて積極的に情報提供を進めていきます。
2. 市営住宅の福祉対応型への整備	「南相馬市市営住宅ストック（既存保有）総合活用計画」との整合を図りながら、市営住宅の建設や改修にあたって高齢者等が生活しやすいようバリアフリー化を進めていきます。
3. 高齢者向け賃貸等住宅の整備・充実	高齢者向け住宅の建設や民間住宅を含む住宅の改善について、福祉部門と建設部門が相互の連携を図り、高齢者の住みよい住環境の整備に努めます。
4. 養護老人ホームの充実	高齢者の増加に伴い、環境上及び経済的理由により居宅での生活が困難なお年寄りが増加する傾向にあることから、養護老人ホームの果たす役割は大きなものとなっています。市が運営する高松ホームにあっては、処遇、健康管理、食事および生きがい対策や環境整備等に取り組んでいます。
5. ケアハウスや有料老人ホームの整備・充実	一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加、親族間の疎遠化など、生活困難な高齢者や老後の安心した生活を求める高齢者の増加により、ケアハウスや有料老人ホームへの入所希望者が増加すると思われることから、民間資本の積極的な誘導を行い施設の整備拡充を進めていきます。 (平成 24～26 年度整備目標 介護付き有料老人ホーム 1 施設 80 床)

Ⅳ－３ 暮らしの安全や防犯・防災への取り組み

事業名	事業内容
1. 交通安全対策の充実	警察署や交通指導員・交通教育専門員等と連携し、高齢運転者向けの運転講習などを通じて高齢者自身の安全意識の啓発により、市民意識の高揚を図ります。
2. 防犯対策の推進	被害防止については一人暮らし（日中独居を含む）や高齢者のみの世帯を対象に犯罪情報の提供、救済については相談体制の充実等を検討していきます。特に高齢者を狙った悪質商法や詐欺については、手口等の広報や相談窓口の充実を図り、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを促進します。

事業名	事業内容
3. 防災対策の推進	消防署や医療機関、地域自治会などとの連絡を密にし、高齢者の日常生活の安全が確保できる環境整備体制の充実に努めます。

V. 相談しやすい窓口と総合的なケアの充実

V-1 相談事業の充実

事業名	事業内容
1. 地域包括支援センターの充実	福祉サービスの総合相談窓口として、地域包括支援センターが円滑にその役割を果たしていけるように、地域包括支援センター運営協議会を設置し、中立性の確保や公平な運営の継続を図るとともに、高齢者が安心して暮らせる相談体制の整備に努めます。
2. 地域実態把握の推進	地域包括支援センターを中心に高齢者の実態把握を推進し、一人暮らしや高齢者のみの世帯等への支援やニーズに対応できる体制整備を図ります。
3. 個性に合わせたサービスの提供	地域包括支援センターを中心に個々の高齢者の状態や要望に応じた適切なサービスが提供できるよう介護支援専門員の質の向上と、地域における介護予防ケアマネジメントの構築を図ります。
4. 地域福祉権利擁護事業・成年後見人制度の周知・手続き支援	市と地域包括支援センターが連携し、更に社会福祉協議会とも連携しながら、地域福祉権利擁護事業を推進し、認知症高齢者の保護に努めます。また、成年後見制度についての広報や、利用手続きの支援を行います。

V-2 市民の福祉意識づくり

事業名	事業内容
1. 情報公開・情報提供の推進	広報みなみそうまをはじめとする市や地域の広報誌や冊子、ホームページなどを活用し、わかりやすい保健福祉情報の提供に努めるとともに、市民の社会福祉意識の醸成をはかります。

V-3 活動者や民間活動団体の育成・支援

事業名	事業内容
1. 介護予防ボランティア育成	介護予防活動を支援するボランティアを育成するとともに、継続的な活動ができるように支援します。
2. 認知症ボランティア育成	認知症の方とその家族を支援するボランティアを育成するとともに、継続的な活動ができるように支援します。

V-4 地域ケア体制の充実

事業名	事業内容
1. 地域包括支援センターの強化	各地域包括支援センターが関係機関との情報交換や連携のネットワークづくりが円滑に実施できるよう市が業務を支援します。
2. 庁内の対応指針の策定と人材の育成	市の行政組織上において連携の中心となる担当部署の位置づけを明確にしながら、関係する課所の連携を強化するため（連携して対応できるよう）ガイドラインやマニュアルを策定します。また、行政内部にも各分野に精通した（専門的な知識やノウハウを有する）人材を育成・確保していくものとします。
3. 地域において中心となる人材（キーパーソン）の育成	連携が円滑に図られるよう、研修会等により保健・医療・福祉の各関連機関において連携のキーパーソンとなる人材の育成や資質向上に努めます。

VI 被災高齢者への支援

東日本大震災による津波被害や、それに伴う福島第一原子力発電所の事故による影響から、自宅を離れて応急仮設住宅や借上住宅での生活を余儀なくされている方々や、また、未だに市外や県外での避難生活を余儀なくされている高齢者が多くあります。

これらの方々の中には、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も多く、日常生活での支援や見守り、閉じこもり予防等の取り組みが重要となっています。

① 市内の被災高齢者への支援

・高齢者等サポート拠点による支援

応急仮設住宅に設置した高齢者等サポート拠点を活用して、応急仮設住宅等に居住する高齢者等を総合的に支援します。

施設名	事業内容	運営主体
南相馬市サポートセンター「希望」 所在地：鹿島区三里団地内	①デイサービスセンター(介護保険サービス) ②総合相談業務 ③配食サービス ④地域交流サロン ⑤見守り・安否確認	社会福祉法人 南相馬市社会福祉協議会

・応急仮設住宅地域における高齢者への生活支援

応急仮設住宅に居住する高齢者への生活支援や安否確認を行うための事業を行います。

事業名	事業内容
応急仮設住宅巡回バス運行事業	仮設住宅と市内病院や公共施設等を巡回するバスを運行します。
高齢者見守りネットワークづくり支援事業（移動販売）	移動販売車による食料品等の販売を行います。
仮設住宅等緊急通報設備設置事業	一人暮らし高齢者を対象に、緊急通報設備を設置します。

・グループホーム型福祉仮設住宅による支援

応急仮設住宅に設置したグループホーム型仮設住宅により、通常の仮設住宅では生活が困難な認知症をもつ高齢者を支援します。

施設名	施設規模	運営主体
グループホーム「なごみの家」 所在地：鹿島区塚合第二応急仮設住宅内	1ユニット9室	社会福祉法人 南相馬福祉会

・高齢者用仮設住宅による支援

応急仮設住宅に設置した高齢者用仮設住宅（長屋型）により、見守りの必要な一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方の生活を支援します。

所在地	施設内容
原町区牛越仮設住宅内（南エリア）	一人暮らし高齢者用 18室 高齢者のみの世帯用 12室

② 市外の被災高齢者への支援

市外に避難する高齢者への支援として、平成23年8月に施行された「東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律」による避難先自治体でのサービスの実施や、南相馬市が実施する在宅サービスのうち、可能な範囲でサービスを実施します。

・ 原発避難者特例法に基づく特例事務

①要介護認定等に関する事務
②介護予防等のための地域支援事業に関する事務
③養護老人ホーム等への入所措置に関する事務

・ 南相馬市の在宅サービス

①紙おむつ・介護用品助成事業
②緊急通報装置貸与事業

③ 被災施設の復旧、事業再開への支援

市内の高齢者施設については、現在、多くの施設が事業を再開しているものの、介護職員等の不足が課題となっており、本格的な事業の再開には至っていない状況が続いています。

また、津波被害を受けた施設や、福島第一原子力発電所の事故により警戒区域に設定された小高区内の施設については、未だ事業再開の目処がたっていない状況となっています。

このことから、市は事業者や県と連携を取りながら、事業の再開に向けた支援を行っていきます。

【入所施設の被災状況】

施設種別	被災施設数	備考
特別養護老人ホーム	1	警戒区域内
介護老人保健施設	1	津波被害
認知症高齢者グループホーム	2	津波被害1、警戒区域内1



第4 介護保険事業計画（平成24年度暫定版）

I 介護保険料の仕組みと算出方法

① 介護保険料の仕組み

介護給付費（介護サービス費、介護予防サービス費、高額介護（介護予防）サービス費及び特定入所者介護（介護予防）サービス費）は、半分が被保険者の介護保険料、残り半分が国、都道府県、市町村の負担、つまり、公費でまかなわれます。

介護保険料については、第1号被保険者（65歳以上の高齢者）と第2号被保険者（40歳から64歳の方）の人口比で按分されます。

第1号被保険者の保険料は、介護サービスに係る費用などから算出される基準額をもとに、被保険者それぞれの負担能力に応じた保険料を求める観点から、住民税の課税状況などに応じて段階別に保険者である市町村が設定します。

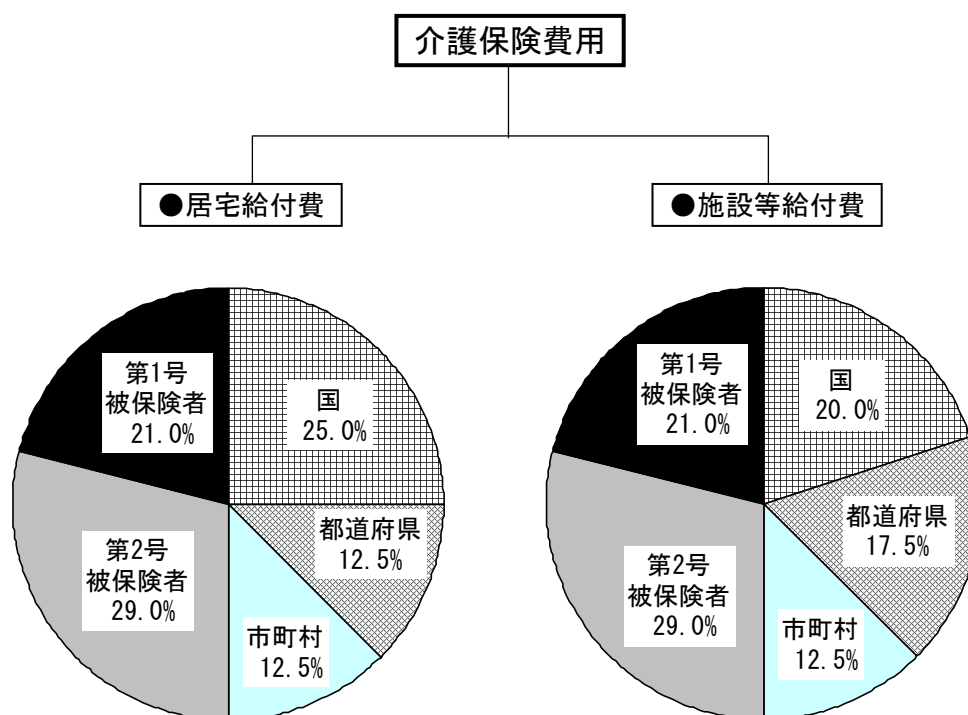
また、第2号被保険者の保険料は、各種健康保険など、その方が加入している医療保険の保険料算出方法に基づいて設定し徴収されます。その保険料は、全国一括して社会保険診療報酬支払基金として集めた上で、各市町村に交付されています。

公費における国、都道府県、市町村の負担割合は、居宅給付費と施設等給付費で異なります。（居宅給付費：国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%）（施設等給付費：国20%、都道府県17.5%、市町村12.5%）

国負担の居宅給付費25%、施設等給付費20%のうち、それぞれ5%にあたる額は、市町村間の財政力格差を調整するため、調整交付金として交付されます。

この調整交付金の割合は標準的には5%ですが、各市町村を取り巻く環境に応じて交付されることから、後期高齢者の割合や第1号被保険者の所得水準に応じて変動しますので、それによって、第1号被保険者の負担割合も変わることになります。

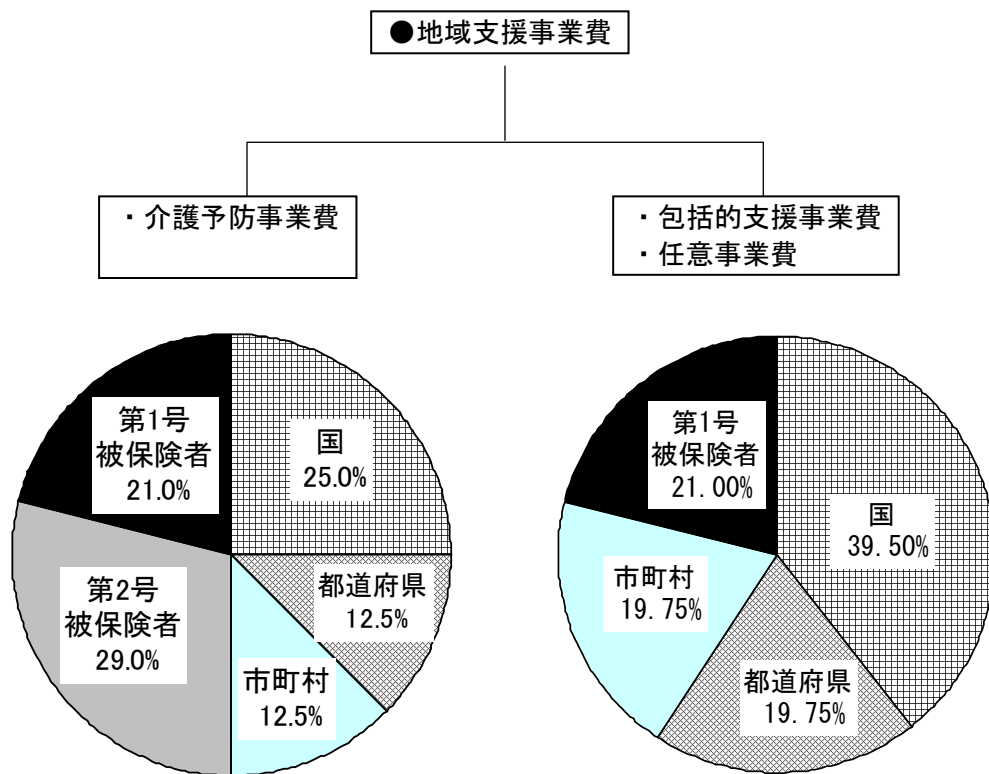
<介護給付費の負担割合>



地域支援事業についても保険料と公費でまかなわれますが、事業の趣旨を踏まえ、介護予防事業の費用は居宅給付費の負担割合と同じものの、包括的支援事業、任意事業の費用については第2号被保険者の負担はなく、第1号被保険者の保険料と公費によって財源が構成されています。

なお、地域支援事業においては、第1号被保険者における費用に対する負担割合は21%で、第2号被保険者の同負担割合は29%となっています。

＜地域支援事業費の負担割合＞



② 介護保険料の算出方法

第1号被保険者の介護保険料算出手順の概要は、以下のようになります。

<介護保険料算出の概要>

ステップ1 被保険者数及び要介護認定者等数の推計

●被保険者数の推計

高齢者人口の推計（男女別・年齢階級別）を基に、平成26年度までの各年度の被保険者数を推計

●要介護認定者等数の推計

平成21年度・平成22年度の要介護度別・年齢階級別の認定率を基に、要介護認定者等数を推計



ステップ2 介護保険3施設・地域密着型介護老人福祉施設・居住系サービス利用者数の推計

平成26年度における目標値を踏まえ、平成24年度から26年度までの介護保険3施設、地域密着型介護老人福祉施設、居住系サービスの利用者数を要介護度別に推計



ステップ3 標準的介護予防サービス・標準的居宅サービス受給対象者数の推計

ステップ1で算出した要介護認定者等数からステップ2で算出した介護保険3施設・地域密着型介護老人福祉施設・居住系サービスの利用者数を控除して推計



ステップ4 標準的介護予防サービス・標準的居宅サービス受給者数の推計

ステップ3で算出したサービス受給対象者数に給付実績より算出したサービス受給率を乗じて推計



ステップ5 各サービスの必要量（年間）の推計

ステップ4で算出したサービス受給者数に給付実績より算出したサービス利用率と年間1人あたり利用回（日）数を乗じて推計



ステップ6 総給付費の推計

ステップ5で算出したサービス必要量（年間）に年間サービス給付額を乗じて推計



ステップ7 第1号被保険者の保険料額の推計

ステップ6で算出した総給付費を基に、第1号被保険者の平成24～26年度の保険料基準額を推計

Ⅱ 第1号被保険者の保険料

① 保険料算出基準額の算出

給付見込み等から3年間の総給付額を算出し、保険運営に必要な保険料基準月額を求めますが、東日本大震災の影響により給付見込等ができないため、平成24年度については、平成23年度の保険料のまま据え置くこととします。

② 所得段階と弾力化

第1号被保険者の介護保険料は、介護保険料基準月額を1.0として、被保険者の所得段階による負担割合に基づいて介護保険料額を決定しています。

南相馬市では、第4期計画（前計画）において、低所得者等の負担能力への配慮や平成17年の税法改正に伴う激変緩和の継続という趣旨から、所得段階設定を従来の6段階方式から8段階方式に変更し、所得段階設定のさらなる細分化及び保険料の弾力化を図りました。

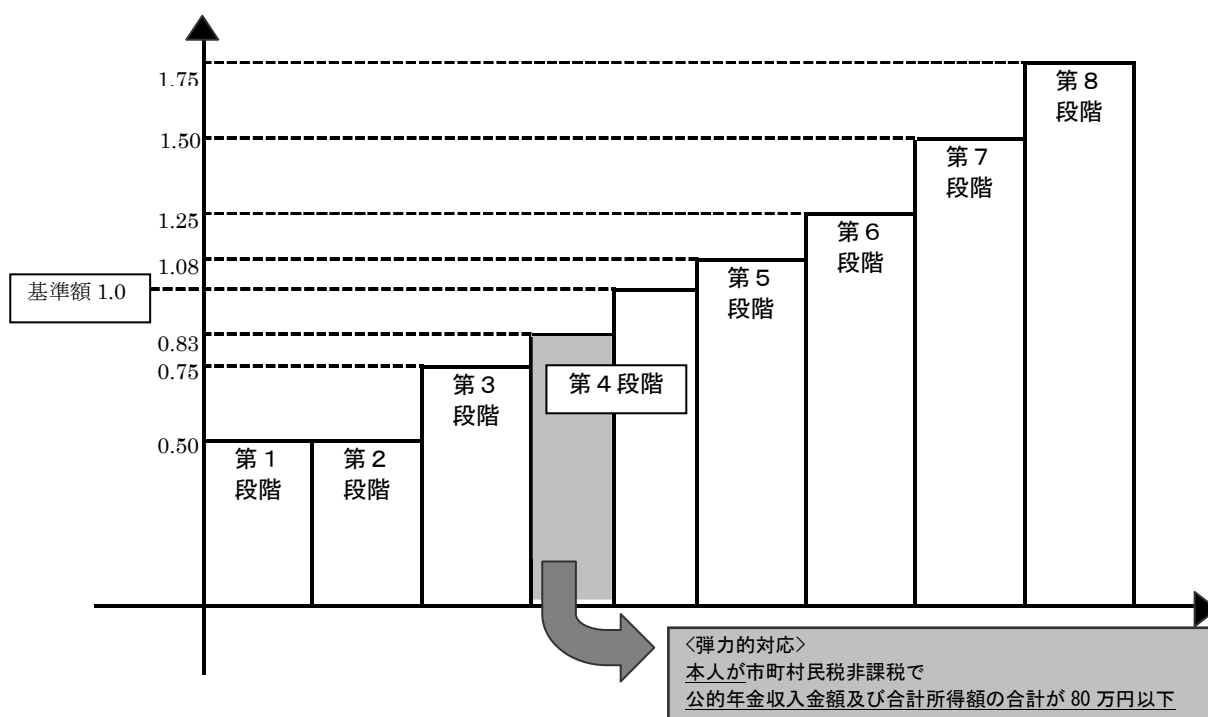
保険料の弾力化においては、国の施策に呼応して、所得段階が第4段階に該当する被保険者のうち、「公的年金収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方」について弾力的に介護保険料基準額に対する負担割合を引き下げるしくみを採用しています。

なお、これらの対策における調整は、全て第1号被保険者の介護保険料の中でまかなうこととなっています。

<介護保険料の弾力化>

所得段階及び弾力化対象者	基準額に対する割合
第4段階被保険者のうち、公的年金収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	0.83

所得段階別の保険料設定のしくみ>



③ 保険料額

前述の、保険料基準月額と、所得段階別に設定した保険料割合と、第4段階における弾力化を加味した各段階別の保険料（年額及び月額）は、以下のようになります。

平成24年度～平成26年度の3年間の保険料については、東日本大震災の影響により保険料額算定に必要な給付見込等の推計のための調査が困難であることから、平成24年度は平成23年度の保険料額のまま据え置きとし、平成24年度中に平成25年度及び平成26年度の保険料額を算定することとします。

＜所得段階別（8段階）の保険料設定＞

区分	対象者	保険料割合	4期保険料 (年額)	4期保険料 (月額)
第1段階	○生活保護を受けている人 ○世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	基準額× 0.50	18,600 円	1,550 円
第2段階	○本人及び世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額× 0.50	18,600 円	1,550 円
第3段階	○世帯全員が市民税非課税であって、第2段階以外の人	基準額× 0.75	27,900 円	2,325 円
第4段階	○本人が市民税非課税の人 (世帯内に市民税課税者がいる場合)			
	公的年金等収入＋合計所得金額≤80万円の人	基準額× 0.83	30,800 円	2,573 円
	上記以外の人	基準額	37,200 円	3,100 円
第5段階	○本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以下の人	基準額× 1.08	40,100 円	3,348 円
第6段階	○本人が市民税課税で合計所得金額が125万円超200万円未満の人	基準額× 1.25	46,500 円	3,875 円
第7段階	○本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	基準額× 1.50	55,800 円	4,650 円
第8段階	○本人が市民税課税で合計所得金額が500万円以上の人	基準額× 1.75	65,100 円	5,425 円

資料 南相馬市内介護施設の状況（平成24年2月1日現在）

【入居系サービス】

施設の種類		整備済施設	休止中施設	現稼動施設
1. 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	施設数	5	1	4
	床数	310	50	260
2. 介護老人保健施設 (老人保健施設)	施設数	3	1	2
	床数	258	100	158
3. 介護療養型医療施設	施設数	2	2	0
	床数	31	31	0
4. 認知症対応型共同生活介護 (認知症グループホーム)	施設数	5	1	4
	床数	81	36	45

【居宅系サービス】

施設の種類		整備済施設	休止中施設	現稼動施設
1. 訪問介護	施設数	13	3	10
2. 訪問入浴介護	施設数	4	1	3
3. 訪問看護	施設数	5	2	3
4. 通所介護（デイサービス）	施設数	13	1	12
5. 通所リハビリテーション	施設数	3	2	1
6. 短期入所生活介護	施設数	5	2	3
7. 短期入所療養介護	施設数	5	4	1
8. 認知症対応型通所介護	施設数	3	3	0

南相馬市高齢者総合計画 (平成24年度暫定版)

平成24年3月

編集発行 南相馬市 健康福祉部 長寿福祉課
〒975-8686

福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地

TEL 0244-24-5239 FAX 0244-24-5740

URL <http://www.city.minamisoma.lg.jp/>

E-mail kchojufukushi@city.minamisoma.lg.jp

